

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期 第1四半期 累計(会計)期間	第88期 会計年度
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	9,035	9,173	37,750
経常利益(百万円)	831	904	3,496
四半期(当期)純利益(百万円)	468	500	1,907
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数(株)	-	21,452,125	21,452,125
純資産額(百万円)	13,129	14,583	14,384
総資産額(百万円)	25,403	26,413	27,029
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.10	23.85	89.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.50
自己資本比率(%)	51.7	55.2	53.2

(注) 1. 当社は平成24年1月1日以降連結子会社がなくなったことにより、四半期連結財務諸表を作成していません。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計(会計)期間に代えて前第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ナッツの製造を行っていましたが、子会社である六甲フーズ株式会社は前事業年度において事業を休止し、当第1四半期累計期間において解散を決議しております。当該子会社はその資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、連結の範囲から除いても当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要に支えられ緩やかな回復基調にあるものの、欧州経済への懸念、原油高の影響などから厳しい状況で推移いたしました。一方、一部製造業における生産量の回復あるいは個人消費の回復の兆しも見えてまいりました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、輸入原料チーズ価格の高止まり状態が継続しております。

このような状況のなか当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、さらなる品質管理体制の強化に努め、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に注力いたしました。今春の新製品としては、チーズ部門において「チーズデザート瀬戸内レモン6P」、「スライスチーズ8枚入」、「とろけるスライスチーズ8枚入」などを発売いたしました。これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は9,173百万円、営業利益は899百万円、経常利益は904百万円、四半期純利益は500百万円となりました。売上高の内訳はチーズ部門が8,621百万円、ナッツ部門が167百万円、チョコレート部門が341百万円その他部門が43百万円となっております。

なお、前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成し四半期財務諸表は作成していないため、前年同四半期との比較分析の記載は行っておりません。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が1,000百万円、流動資産の繰延税金資産が396百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,129百万円、売掛金が787百万円、有形固定資産が153百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し615百万円減少し、26,413百万円となりました。また、負債は未払金が211百万円、買掛金が185百万円、流動負債のその他が145百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し815百万円減少し、11,829百万円となりました。純資産は四半期純利益の計上により500百万円増加しましたが、配当金の支払により264百万円減少したこと等により前事業年度末と比較し199百万円増加し14,583百万円となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

##### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,947,000	20,947	同上
単元未満株式	普通株式 249,125	-	同上
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	20,947	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2. 平成24年2月17日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成24年3月1日であります。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	256,000	-	256,000	1.19
計	-	256,000	-	256,000	1.19

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2. 平成24年2月17日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成24年3月1日であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社の資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,807,427	1,678,067
受取手形	58,669	53,100
売掛金	8,897,660	8,109,997
商品及び製品	1,345,319	1,374,497
仕掛品	35,460	22,952
原材料	851,383	785,061
前払費用	42,929	44,458
繰延税金資産	443,361	839,641
未収入金	1,303	5,001
短期貸付金	4,004,192	5,004,681
その他	12,078	151,494
貸倒引当金	140	140
<b>流動資産合計</b>	<b>18,499,644</b>	<b>18,068,815</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,011,485	5,020,126
減価償却累計額	3,058,580	3,101,231
建物(純額)	1,952,904	1,918,895
構築物	331,995	341,955
減価償却累計額	273,555	276,814
構築物(純額)	58,439	65,140
機械及び装置	9,415,878	9,333,597
減価償却累計額	6,725,417	6,808,110
機械及び装置(純額)	2,690,460	2,525,486
車両運搬具	85,010	87,951
減価償却累計額	70,998	70,708
車両運搬具(純額)	14,012	17,242
工具、器具及び備品	540,138	516,720
減価償却累計額	440,864	421,960
工具、器具及び備品(純額)	99,273	94,760
土地	1,121,756	1,121,756
建設仮勘定	290,312	330,214
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,227,160</b>	<b>6,073,496</b>
<b>無形固定資産</b>		
諸施設利用権	56	50
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	89,269	82,366
<b>無形固定資産合計</b>	<b>100,418</b>	<b>93,509</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	514,204	564,074
関係会社株式	179,076	216,416
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	5,694	3,558
長期前払費用	615,035	572,702
繰延税金資産	359,077	292,535
長期預金	400,000	400,000
その他	140,129	139,880
貸倒引当金	12,836	12,836
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,201,932</b>	<b>2,177,879</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,529,510</b>	<b>8,344,885</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,029,155</b>	<b>26,413,701</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	229,169	61,270
買掛金	3,525,242	3,339,442
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	1,018,214	806,518
未払法人税等	850,453	835,623
未払消費税等	115,660	124,066
未払費用	2,895,429	2,919,105
預り金	156,886	78,686
設備関係支払手形	43,722	37,864
株主優待引当金	7,460	-
役員賞与引当金	50,000	-
その他	149,871	4,703
<b>流動負債合計</b>	<b>10,542,109</b>	<b>9,707,282</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,719,256	1,741,758
長期未払金	369,329	366,555
その他	14,141	14,176
<b>固定負債合計</b>	<b>2,102,728</b>	<b>2,122,490</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,644,837</b>	<b>11,829,772</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,685	1,722,685
資本剰余金合計	2,522,685	2,522,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	4,600,000	6,600,000
繰越利益剰余金	4,335,493	2,571,251
利益剰余金合計	9,016,125	9,251,883
自己株式	83,753	264,368
株主資本合計	14,298,260	14,353,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,368	231,795
繰延ヘッジ損益	90,311	1,270
評価・換算差額等合計	86,057	230,525
純資産合計	14,384,317	14,583,929
負債純資産合計	27,029,155	26,413,701

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	9,173,885
売上原価	5,023,221
売上総利益	4,150,664
販売費及び一般管理費	3,251,096
営業利益	899,567
営業外収益	
受取利息	1,449
受取配当金	54
為替差益	9,953
その他	5,865
営業外収益合計	17,323
営業外費用	
支払利息	4,245
その他	7,787
営業外費用合計	12,033
経常利益	904,858
特別損失	
減損損失	22,216
その他	4,600
特別損失合計	26,816
税引前四半期純利益	878,041
法人税、住民税及び事業税	796,000
法人税等調整額	418,661
法人税等合計	377,338
四半期純利益	500,702

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
減価償却費	239,657千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	264,944	12.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月20日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。これを受け、当第1四半期累計期間において普通株式401,000株、総額180,450千円の自己株式を取得しており、単元未満株式の買取りと合わせて自己株式が180,614千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	500,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	500,702
普通株式の期中平均株式数(株)	20,994,885

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

六甲バター株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。